

# 呉広域商工会 からのご案内

## 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者の販路開拓や売上増加等の取組を支援する制度です。令和3年度補正より類型が増加した他、下記記載以外にも特別枠がございます。同封しておりますリーフレットをご覧ください。

**第8回の申請締切は6月3日(金)**です。なお、商工会が発行する事業支援計画書(様式4)は原則申請締切の1週間前までの発行となります。

### ●一般型

【補助上限額】50万円(補助率2/3)

### ●賃金引上げ枠

【対象者】

事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上とした事業者。(※既に達成している場合、事業場内最低賃金より+30円以上)

【補助上限額】200万円(補助率2/3)

【追加要件】

赤字事業者は、補助率を3/4に引き上げるとともに加点による優先採択が実施されます。

### ●卒業枠

【対象者】

常時使用する従業員を増やし、小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する事業者。

【補助上限額】200万円(補助率2/3)

### ●インボイス枠

【対象者】

2021年9月30日~2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、インボイス発行事業者に登録した事業者。

【補助上限額】100万円(補助率2/3)

※小規模事業者とは・・・

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)は常時使用する従業員数が5人以下、サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業その他常時使用する従業員数が20人以下の事業所の事です。

## 事業再構築補助金

ウィズコロナ・ポストコロナに対応するため、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築を支援する補助制度です。

**第6回公募の申請締切は6月30日(木) 18:00(※時間厳守)**です。

GビズIDプライムアカウントを利用した電子申請となります。

### ●通常枠

【補助額(従業員数で変更)】

20人以下:100~2,000万円

21~50人以下:100~4,000万円

51~100人以下:100~6,000万円

101人以上:100~8,000万円

【補助率】

中小企業2/3(6,000万円超は1/2)

中堅企業1/2(4,000万円超は1/3)

※申請に係る要件や他申請枠については、同封しておりますリーフレットをご確認下さい。

## 広島県頑張る中小事業者月次支援金

【対象者】

①広島県内に本社・本店のある中小法人、個人事業者

②緊急事態宣言や広島県の集中対策実施に伴う飲食店の休業や外出自粛等の影響により売上が30%以上減少している事

【給付額】

個人事業者:上限10万円\*

中小法人:上限20万円\*

※売上の減少率や業種等により上限額が増減します。

【申請期間】 ※当日消印有効

2月分:2022年4月30日(土)

3月分:2022年5月31日(火)

※詳細につきましては、同封しておりますリーフレットをご確認下さい。

## 事業復活支援金

コロナ禍で大きな影響を受ける事業者には、地域・業種問わず、算定した額を一括給付する制度です。

### 【対象者】

新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月迄の任意の同じ月の売上高と比較して30%以上減少した事業者。

### 【給付額】

| 売上高減少率      | 個人   | 法人                           |                                   |                             |
|-------------|------|------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|
|             |      | 年間売上高 <sup>※2</sup><br>1億円以下 | 年間売上高 <sup>※2</sup><br>1億円超～5億円以下 | 年間売上高 <sup>※2</sup><br>5億円超 |
| ▲50%以上      | 50万円 | 100万円                        | 150万円                             | 250万円                       |
| ▲30%以上50%未満 | 30万円 | 60万円                         | 90万円                              | 150万円                       |

### 【注意点】

国の一時支援金及び月次支援金を受給していない方は、「アカウントの申請登録」「事前確認」が必要となります。

※商工会では、無償で事前確認を行っております。

### 【申請期間】

2022年5月31日（火）まで

※事前確認は、2022年5月26日（木）まで

## 事業承継・引継ぎ補助金

事業承継を契機に新しい取り組みや事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎを行う中小企業等を支援する制度。下記記載以外の類型、申請締切等、詳しくは「事業承継・引継ぎ補助金」HPをご確認下さい。

### ●経営革新事業

【補助上限額】600万円以内（補助率2/3）

【補助対象】

経営革新等（事業再構築、設備投資、販路開拓、経営統合作業（PMI）等）への挑戦に要する費用。

【補助対象経費】

設備投資費用、店舗・事務所の改築工事費用 等

### ●廃業・再チャレンジ事業

【補助上限額】150万円以内（補助率2/3）

【補助対象】

再チャレンジを目的とする既存事業を廃業するための費用

【補助対象経費】

廃業支援費、在庫廃棄費、解体費 等

## IT導入補助金

ITツール導入に活用いただける補助金です。

### ○通常枠（A・B類型）

【対象者】中小企業・小規模事業者等

【補助上限額】

A：30～150万円（補助率1/2以内）

B：150～450万円（補助率1/2以内）

【経費対象区分】

ソフトウェア購入費・導入関連費・クラウド利用料（最大1年分補助） 等

【申請締切（予定）】

1次：5月16日（月）17：00

2次：6月13日（月）17：00

### ○デジタル化基盤導入類型型

【目的】

会計ソフト・受発注ソフト等の経費の一部を補助することで、インボイス対応も見据えた企業間取引のデジタル化を推進。

【対象者】中小企業・小規模事業者等

【補助上限額】

5～50万円（補助率3/4以内）

50～350万円（補助率2/3以内）

【経費対象区分】

ソフトウェア購入費・クラウド利用料・導入関連費・ハードウェア購入費用 等

【申請締切（予定）】

1次：4月20日（水）17：00

2次：5月16日（月）17：00

3次：5月30日（月）17：00

4次：6月13日（月）17：00

※詳細は、IT導入補助金HPをご覧ください。

お問合せやご相談がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【お問合せ先】

〒737-2603

呉市川尻町西1丁目1-1

呉広域商工会 本所

河本 祐輝

TEL：0823-70-5660